



# シャリア関連アセアン株式オープン

## 愛称 イスカンダルの光

追加型投信／海外／株式

2015年2月

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は



商号等： むさし証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号

加入協会： 日本証券業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会

設定・運用は



商号等： 岡三アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号

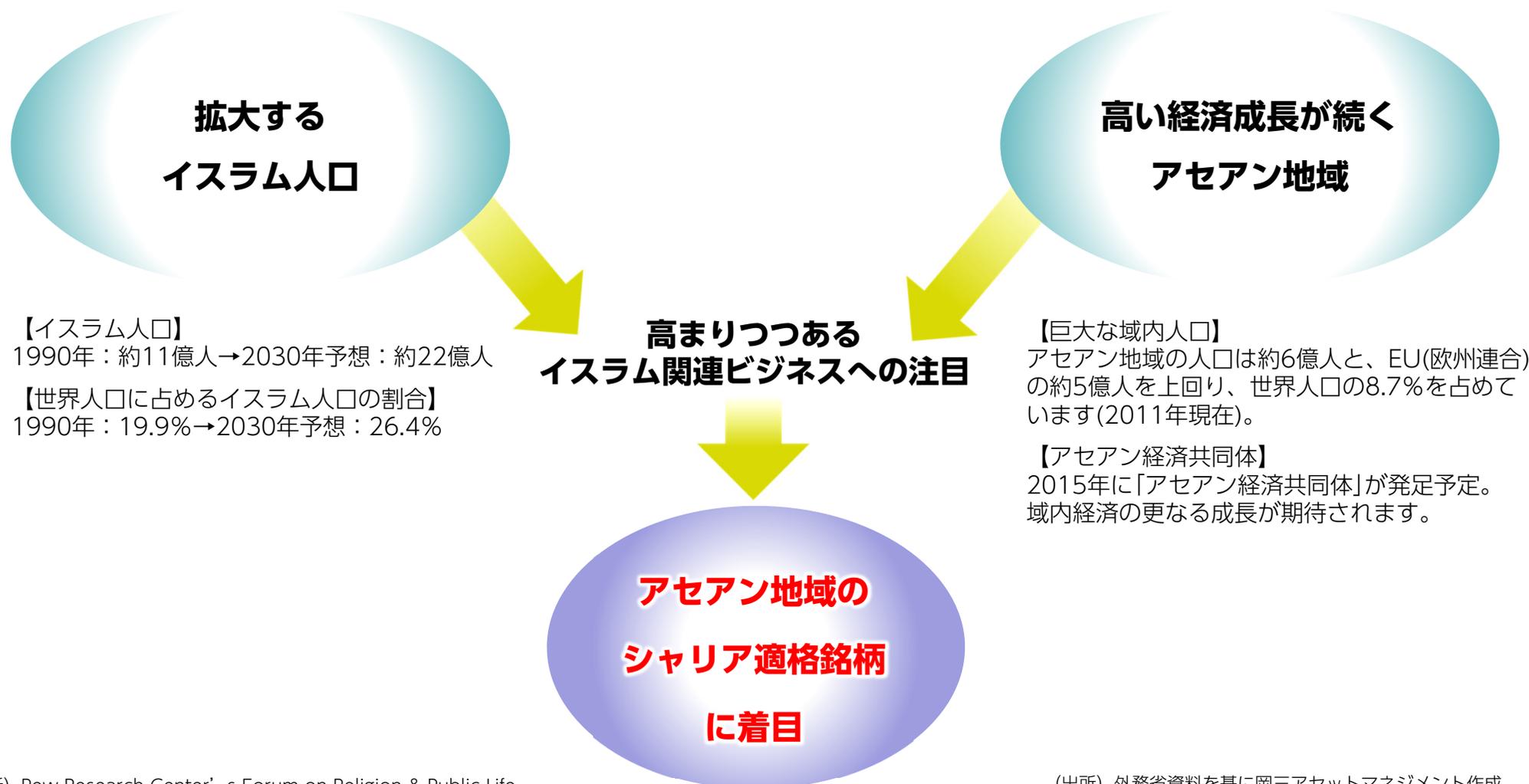
加入協会： 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

### －本資料に関してご留意いただきたい事項－

■本資料は、当ファンドの商品説明を目的に岡三アセットマネジメント株式会社が作成した商品販売用資料です。■本資料中の記載内容、数値、図表等は、本資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■購入の申込みに当たっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」及び「契約締結前交付書面」又は「目論見書補完書面」を十分にお読みいただき、投資判断は、お客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。■当ファンドは値動きのある有価証券等に投資を行います。当ファンドはリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。従って、元本保証はありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、当ファンドをご購入されたお客様が負うこととなります。投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

イスラム人口の増加や高成長の地域経済を背景として、アセアン地域のシャリア適格企業には、ビジネスチャンスの拡大が期待されます。

※シャリア適格銘柄については、当資料内で詳しく解説します。



(出所) Pew Research Center' s Forum on Religion & Public Life  
「The Future of the Global Muslim Population, January 2011」  
を基に岡三アセットマネジメント作成

(出所) 外務省資料を基に岡三アセットマネジメント作成

イスラム教とは、7世紀初頭にアラビア半島で預言者ムハンマドが神の啓示を受けて創始した宗教です。北アフリカや中東のいくつかの国々では国教とされており、キリスト教に次いで世界で2番目に信者が多いと言われています。世界人口に占めるイスラム教徒の割合は2010年時点で2割強となっており、2030年には全世界の4人に1人以上がイスラム教徒となることが予想されています。

宗教上の主な特徴としては、偶像崇拜の禁止、唯一神の信仰、信者同士の相互扶助の重視などがあり、聖典コーランを絶対的な行動規範としています。聖典コーランは、ムハンマドが受けた啓示内容を書物化したもので、宗教的事柄から経済や法律など日常生活に関する事柄全てにおける憲法的な存在です。

## <シャリアとは>

「シャリア」とは、聖典コーランと預言者ムハンマドの言行・範例である「スンナ」を中心とした法源から導かれるイスラム教義・思想を指し、民法、刑法等幅広い範囲で影響力を持ちます。

## <イスラム教の代表的な商業上の戒律>

項目	禁止内容等
ハラーム	イスラム教徒が豚肉、酒類、タバコ、武器などの特定の禁制品（ハラーム）を使用または取引することを禁止
リバー	金銭の使用に対して利息（リバー）を課すことを禁止
ガラル	契約中の不確実性（ガラル）を禁止
マイシール	投機行為（マイシール）の禁止

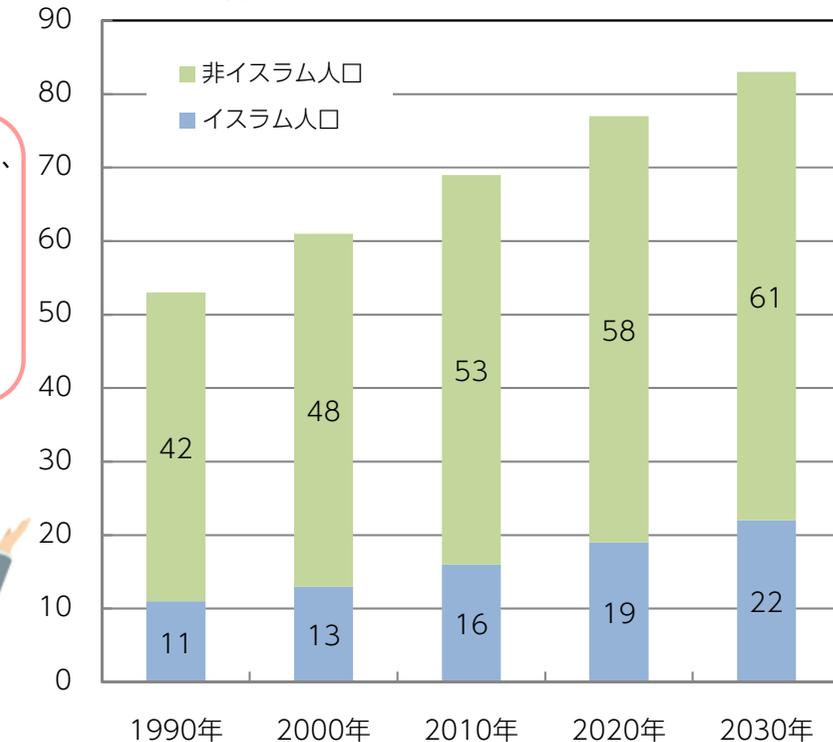
(出所) 各種資料を基に岡三アセットマネジメント作成

イスラム人口は、2030年には、世界人口の4人に1人の割合まで増加することが予想されています。



(億人)

## <世界人口に占めるイスラム人口の割合>



※1990年～2010年：推計値、2020年～2030年：予想値

(出所) Pew Research Center's Forum on Religion & Public Life  
「The Future of the Global Muslim Population, January 2011」  
を基に岡三アセットマネジメント作成

市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

イスラム圏には、世界的に上位に位置する政府系ファンドが多く存在しています。  
また、イスラム関連ファンドは、年々増加傾向にあり、現在700億米ドルを超えています。

## 政府系ファンド運用資産ランキング

(2014年10月現在)

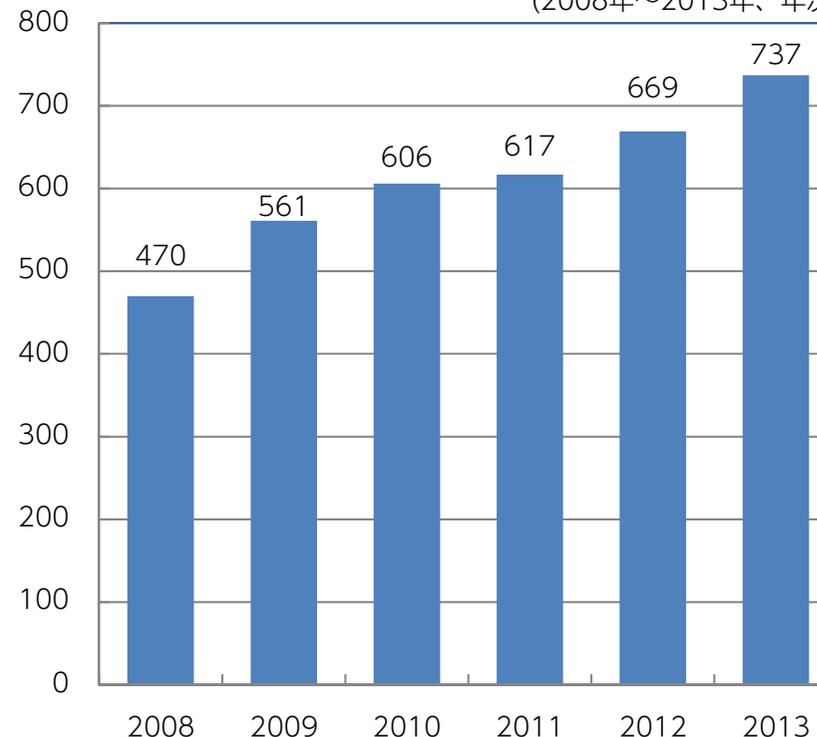
No	ファンド名	運用開始年	運用資産 (億米ドル)
1	ノルウェー政府年金基金	1990年	8,930
2	アブダビ投資庁	1976年	7,730
3	サウジアラビア通貨庁	—	7,572
4	中国投資有限責任公司	2007年	6,527
5	中国国家外為管理局	1997年	5,679
6	クウェート投資庁	1953年	5,480
7	香港通貨庁投資ポートフォリオ	1993年	4,002
8	シンガポール政府投資公社	1981年	3,200
9	カタール投資庁	2005年	2,560
10	中国社会保障基金	2000年	2,016

※枠囲みは、イスラム圏に関係するファンド

(出所) Sovereign Wealth Fund Instituteのデータを基に岡三アセットマネジメント作成

## イスラム関連ファンドの残高推移

(億米ドル) (2008年～2013年、年次)



※2013年は、1月から11月末までのデータを掲載

(出所) Islamic Financial Services Industry Stability Report 2014  
を基に岡三アセットマネジメント作成

市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

表紙の「本資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずお読みください。

1

**東南アジア諸国連合(アセアン)加盟国の株式※等のなかから、原則としてイスラムの投資適格とみなされた銘柄(シャリア適格銘柄)に投資します。**

※東南アジア諸国連合(アセアン)加盟国の取引所上場(上場予定を含みます。)株式(DR(預託証券)を含みます。)を主要投資対象とします。  
DR(預託証券)とは、自国以外で株式を流通させるために、株式を銀行等に預託し発行される証券をいいます。

2

**銘柄の選定にあたっては、「ダウ・ジョーンズ・イスラム市場ASEANインデックス」の構成銘柄のうち、成長性、割安性等に着目し、ボトムアップ・アプローチにより銘柄を選定します。**

「ダウ・ジョーンズ・イスラム市場ASEANインデックス」の構成国 (2014年12月末現在)  
インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム  
(注)構成国は今後変更される場合があります。

3

**ポートフォリオの構築にあたっては、リスク分散に留意して国別配分、セクター別配分を行い、投資環境、流動性、業績動向、株価バリュエーション等を勘案して決定します。**

● 株式の組入比率は、高位を保つことを基本とします。

4

**外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。**

※当ファンドは「シャリア適格銘柄」に投資しますが、ファンド自体はシャリア適格ファンドではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

シャリア適格銘柄とは、企業の事業内容と財務内容がシャリア（イスラム教の規範）に適合している銘柄をいいます。  
※経営陣、株主等がイスラム教徒である必要はありません。  
当ファンドでは「ダウ・ジョーンズ・イスラム市場ASEANインデックス」の構成銘柄の中から投資銘柄を選定しますので、投資銘柄がシャリア適格銘柄であるか否かの判断は、インデックスの提供会社の判断となります。

## <指数におけるシャリア適格銘柄の主な判断基準>

- ※ ①「事業内容による選定基準」、②「財務内容による選定基準」の両方の基準を満たす企業をシャリア適格銘柄として判断します。  
(注) すべての判断基準を網羅するものではありません。

### <① 事業内容による主な選定基準>

総収益の5%以上を以下のものから得ている企業は該当しません。

- 豚肉、たばこ、アルコール、武器、麻薬等に関する取引、投融資
- 投機的行為…賭博、ギャンブル、宝くじ等
- 金利の受け払い

※金融セクターの企業において、イスラム金融ルールに適合する事業を行っている場合は、シャリア適格性があると判断します。  
イスラム金融ルールで許容される事業としては、主に無利子のイスラム銀行やイスラム保険事業があります。



※上記は一例であり、すべてを網羅するものではありません。

市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

表紙の「本資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずお読みください。

シャリア適格銘柄は、主に、財務内容による判断基準等から一般に、財務面でバランスのとれた経営を行っている企業が多い傾向にあります。

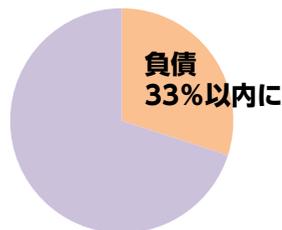
## ＜② 財務内容による主な選定基準＞

株式時価総額に対する以下の割合が33%を超える企業は該当しません。

＜株式時価総額に対する割合＞

**各33%以内**

負債の割合



未収収益の割合



現金等の割合



※以上の財務基準すべてを満たした企業のみシャリアに適合している銘柄と判断します。

## ＜シャリア適格の企業の財務面における特徴＞

負債

未収収益

現金等

株式時価総額の33%以内

財務面でバランスのとれた企業

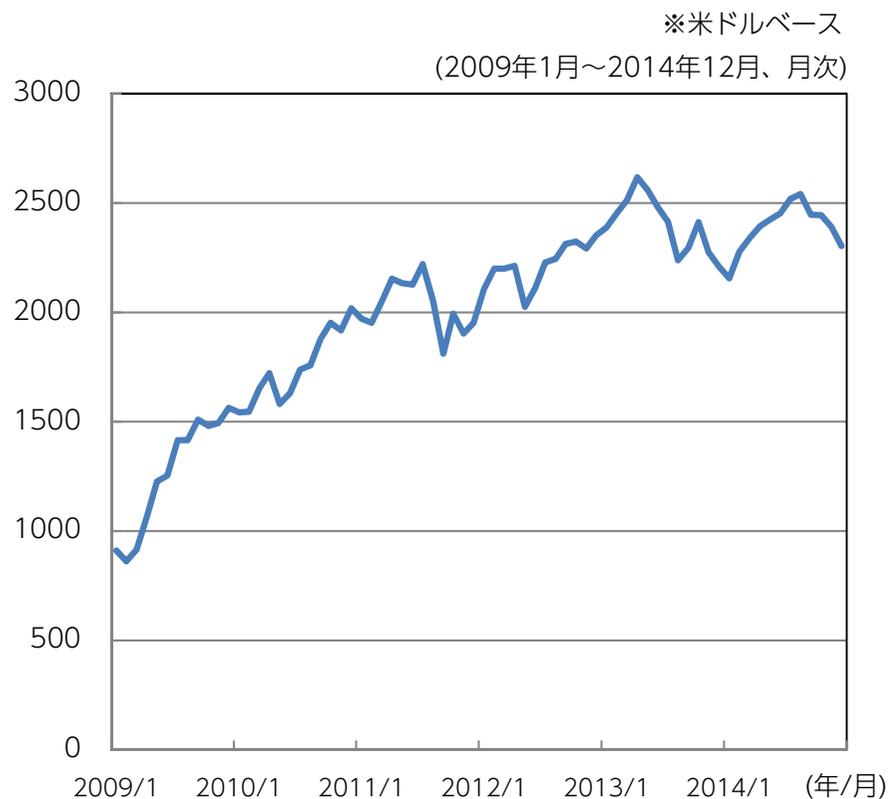
※上記はシャリア適格の企業のイメージの一例です。

市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

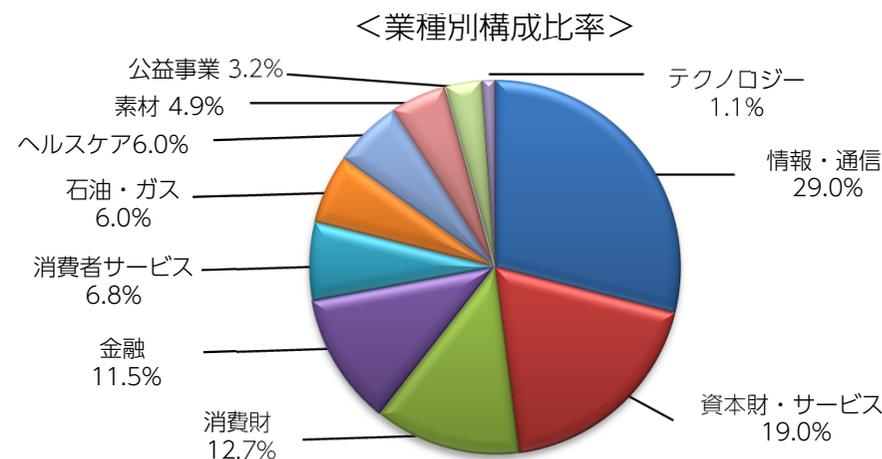
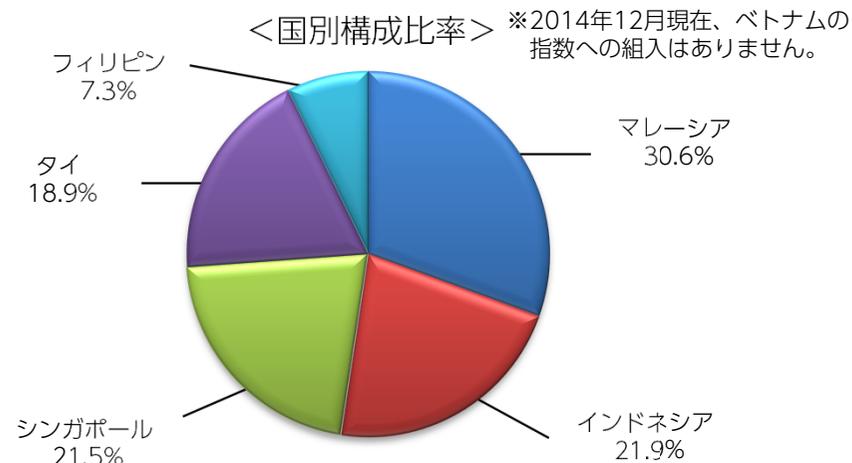
表紙の「本資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずお読みください。

ダウ・ジョーンズ・イスラム市場ASEANインデックスは、シャリア適格銘柄で構成された指数です。インデックスの提供会社は、外部コンサルティング会社の監督委員会におけるシャリア適格判断を受けて、指数の構成銘柄を決定しています。

ダウ・ジョーンズ・イスラム市場ASEANインデックス推移



(出所) Bloombergのデータを基に岡三アセットマネジメント作成



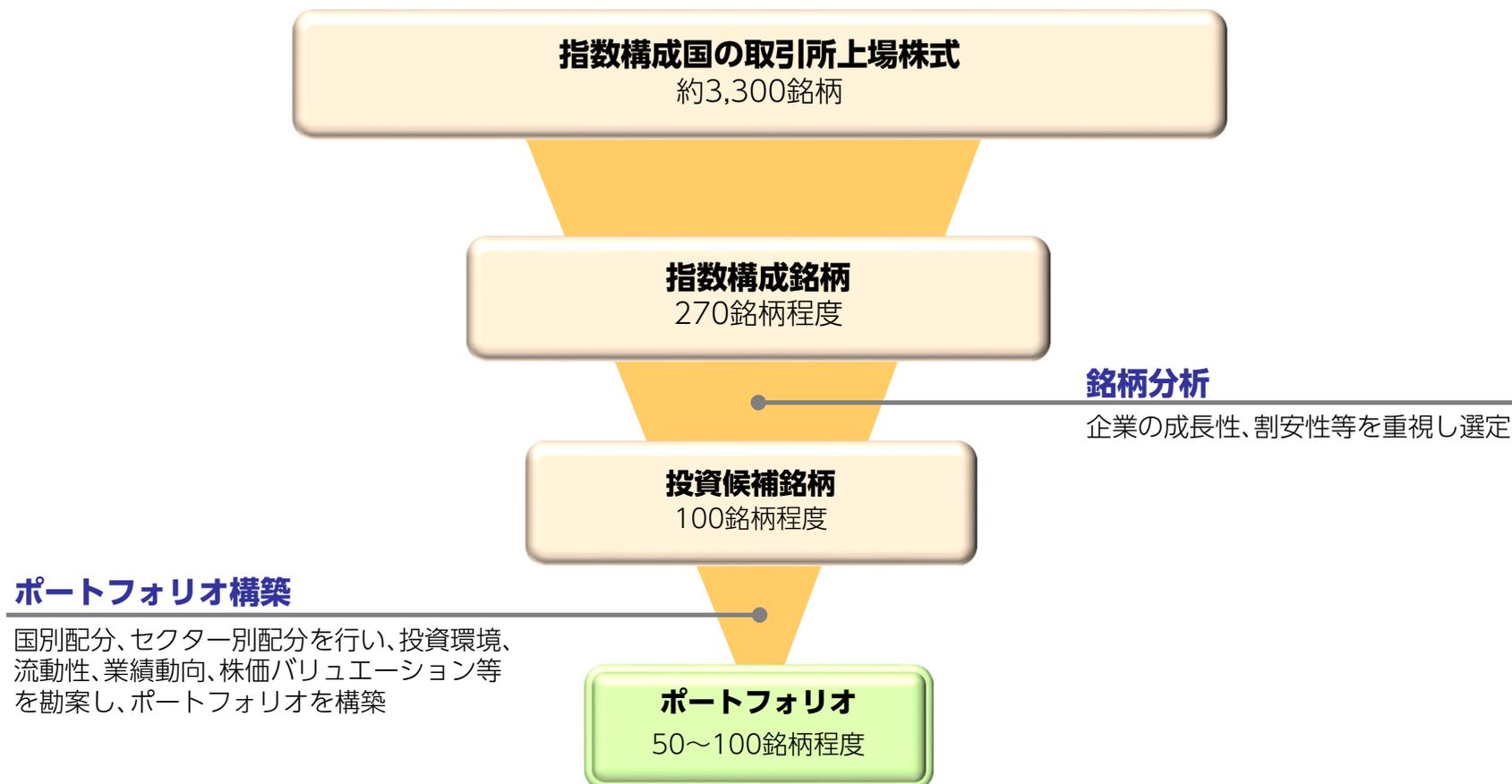
※データは2014年12月末現在  
※四捨五入により、合計が100%にならない場合があります。

(出所) S&P Dow Jones Indices社のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

表紙の「本資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずお読みください。

フィリップ・キャピタル・マネジメント(マレーシア) Sdn. Bhd.から、投資候補銘柄に関する投資助言を受けます。岡三アセットマネジメントは投資助言を参考に、銘柄選択およびポートフォリオの構築を行います。



※ポートフォリオ構築プロセスおよび銘柄数は変更になる場合があります。  
※投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無については、変更する場合があります。

下記は、2014年12月末現在の投資候補銘柄の一例を紹介したものであり、実際に投資する銘柄を紹介したものではありません。実際の運用にあたっては、市況環境などを総合的に勘案し投資対象を選定するため、下記銘柄が投資対象銘柄に選定される場合もありますが、選定されない場合もありますのでご注意ください。また、個別銘柄の売買の勧誘・推奨を目的としたものではありません。

## インド・セメント・トゥンガル・プラカルサ

INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA

[インドネシア/建設資材]

### 【企業概要】

建築資材・セメントメーカーで子会社を通じて、レディーミックスセメント製造、不動産、ホテル経営も手掛ける。

(2004年12月末～2014年12月末、月次)



## イオン

Aeon Co M bhd

[マレーシア/総合小売り]

### 【企業概要】

日本のスーパーストアチェーン、イオンの現地子会社。衣料品、食料品、家庭用品などの商品を幅広く販売する。ショッピングセンターの運営も手掛ける。

(2004年12月末～2014年12月末、月次)



## マニラ電力

MANILA ELECTRIC CO

[フィリピン/電力]

### 【企業概要】

電力会社。発電所、送電、配電、通信、設備工事の分野で、エンジニアリング、建設、コンサルティング業を行う。コンサルティング、IT と共に不動産サービスも提供。

(2004年12月末～2014年12月末、月次)



※業種はGICS分類

※EPS : Earnings Per Share (一株当たり利益) の略

市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

(出所) Bloombergより岡三アセットマネジメント作成

下記は、2014年12月末現在の投資候補銘柄の一例を紹介したものであり、実際に投資する銘柄を紹介したものではありません。実際の運用にあたっては、市況環境などを総合的に勘案し投資対象を選定するため、下記銘柄が投資対象銘柄に選定される場合もありますが、選定されない場合もありますのでご注意ください。また、個別銘柄の売買の勧誘・推奨を目的としたものではありません。

## セムコープ・マリン

Sembcorp Marine Ltd

[シンガポール/機械]

### 【企業概要】

造船会社。船舶を所有し、修繕・改造を行う。子会社を通じて、各種機器レンタル、クリーニング、メンテナンス、海上サービス、一般電子機器・電気工事サービスも提供。金属部品製造や、銅スラグの売買や加工も手掛ける。

(2004年12月末～2014年12月末、月次)



## タイ石油開発公社

PTT Exploration & Production PCL

[タイ/石油・ガス探査・開発]

### 【企業概要】

石油会社。原油と天然ガスの探査、石油・天然ガスの油田開発ならびに生産を行う石油会社。タイ石油公社 (PPT) が親会社。

(2004年12月末～2014年12月末、月次)



## ユニリーバ・インドネシア

UNILEVER INDONESIA TBK PT

[インドネシア/家庭用品]

### 【企業概要】

グローバルに展開する一般消費財メーカーの現地子会社で、石鹸、洗剤、マーガリン、食用油脂・乳製品、飲料、アイスクリーム、化粧品などが主な製品。

(2004年12月末～2014年12月末、月次)



※業種はGICS分類

※EPS : Earnings Per Share (一株当たり利益) の略

市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

(出所) Bloombergより岡三アセットマネジメント作成

## 1. アセアン地域

アセアンは、1967年、ベトナム戦争を背景に、東南アジアの政治的安定、経済成長促進等を目的に設立されました。設立当初は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイが加盟し、その後、徐々に加盟国が増え、現在では10カ国\*が加盟しています。

\*アセアン加盟国：インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス（2014年12月末現在）

## 2. 巨大な域内人口と働き手となる若年層が多い人口構成

アセアン地域の人口は約6億人と、EU（欧州連合）の約5億人を上回る人口規模を有しており、世界人口の約8.7%を占めています（2011年現在）。人口構成は若年層に厚みがあり、今後の域内経済を支える原動力となることが期待されます。

## 3. 中間所得層の増加と個人消費の拡大

経済成長に伴い、中間所得層が増加しており、所得水準の向上による個人消費の拡大が期待されます。

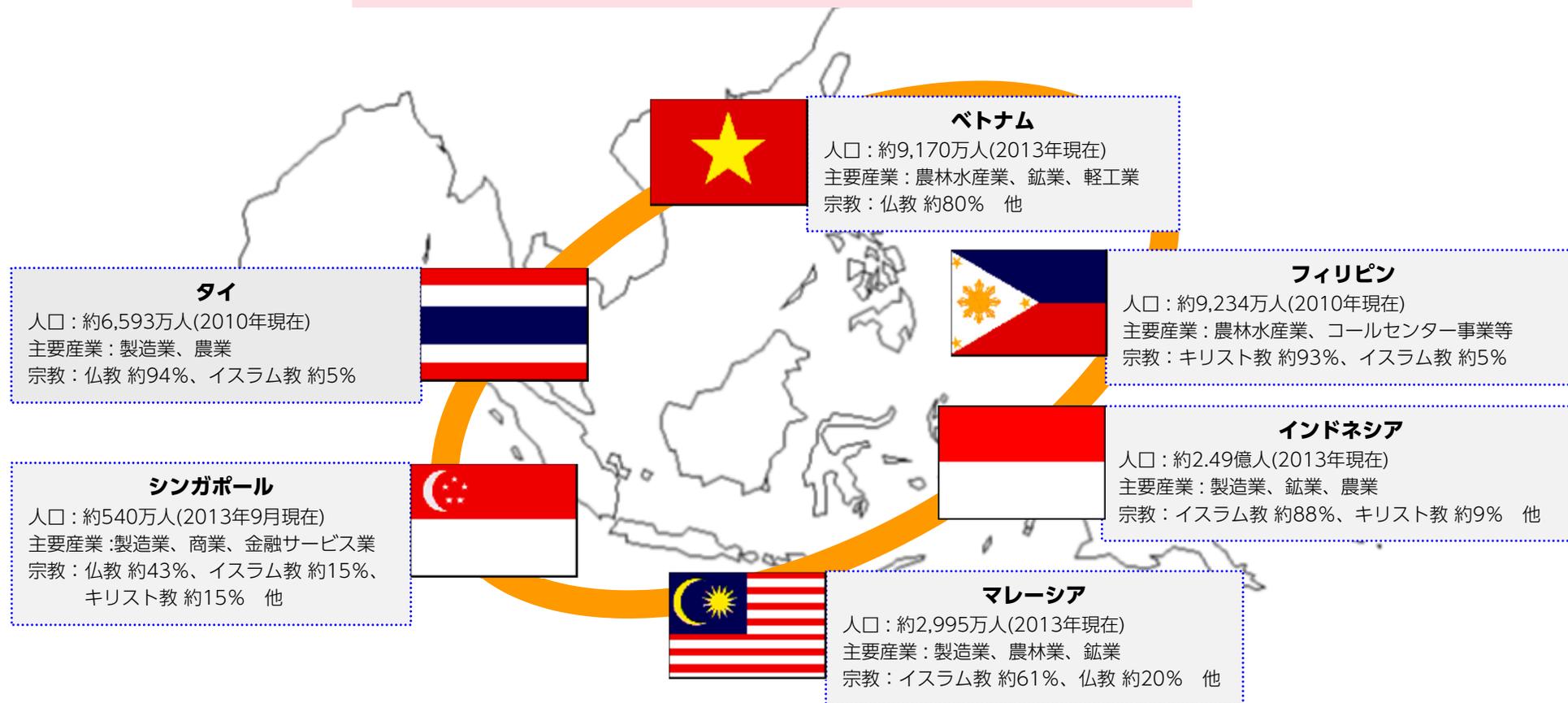
## 4. 高成長が期待されるアセアン地域（アセアン経済共同体の発足）

アセアンでは加盟国間で関税の引下げを進めるなどアセアン域内の経済活性化に取り組んでいます。2015年には、市場の統合（関税撤廃等）、政策の共通化、公正な経済開発（域内での格差是正等）、グローバル経済への統合、などを柱とした「アセアン経済共同体」の発足が予定されており、更なる成長が期待されています。

（出所）外務省資料等を基に岡三アセットマネジメント作成

アセアンを中心としたアジア経済圏は、連携を深めながら成長を遂げています。豊富な労働力、中間所得層の増加による消費の拡大、インフラ投資の拡大などは今後の成長を支える原動力となっています。域内に巨大な生産・消費ネットワークを持つアジア地域は、地域全体として更なる経済発展が期待されます。

## 当ファンドの投資対象国 (2014年12月末現在)



(出所) 外務省資料、在シンガポール日本国大使館資料およびJETRO資料より岡三アセットマネジメント作成

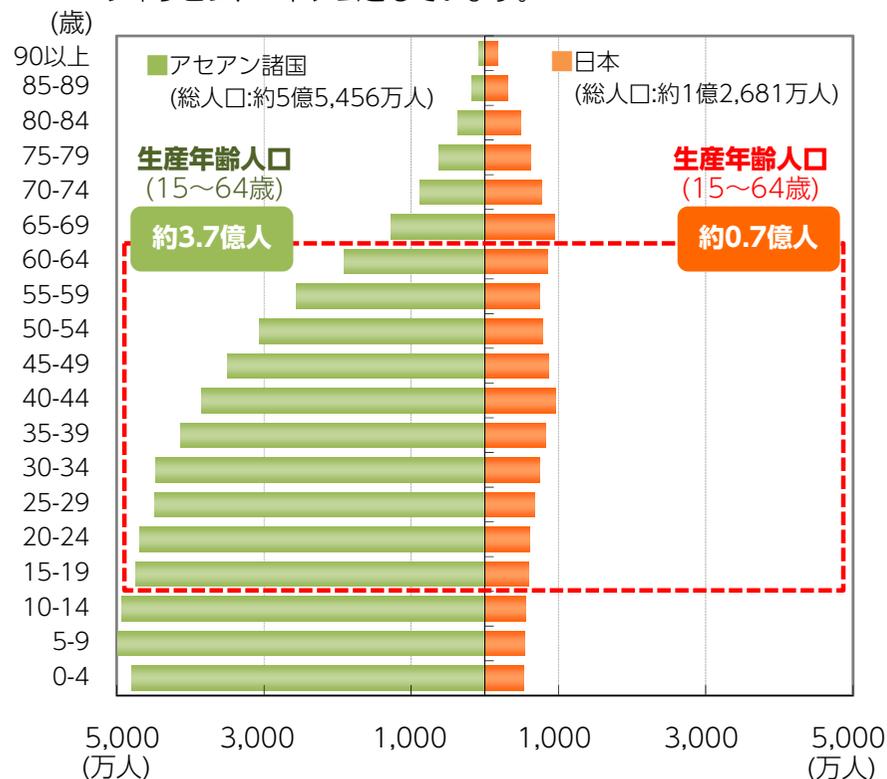
市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

表紙の「本資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずお読みください。

アセアン諸国の生産年齢人口は、3.7億人（2015年）となる見通しです。若年層に厚みを持つ人口構成は、アセアンの経済を支える原動力となっています。また、中間所得層が年々増加しており、個人消費の拡大も期待されます。

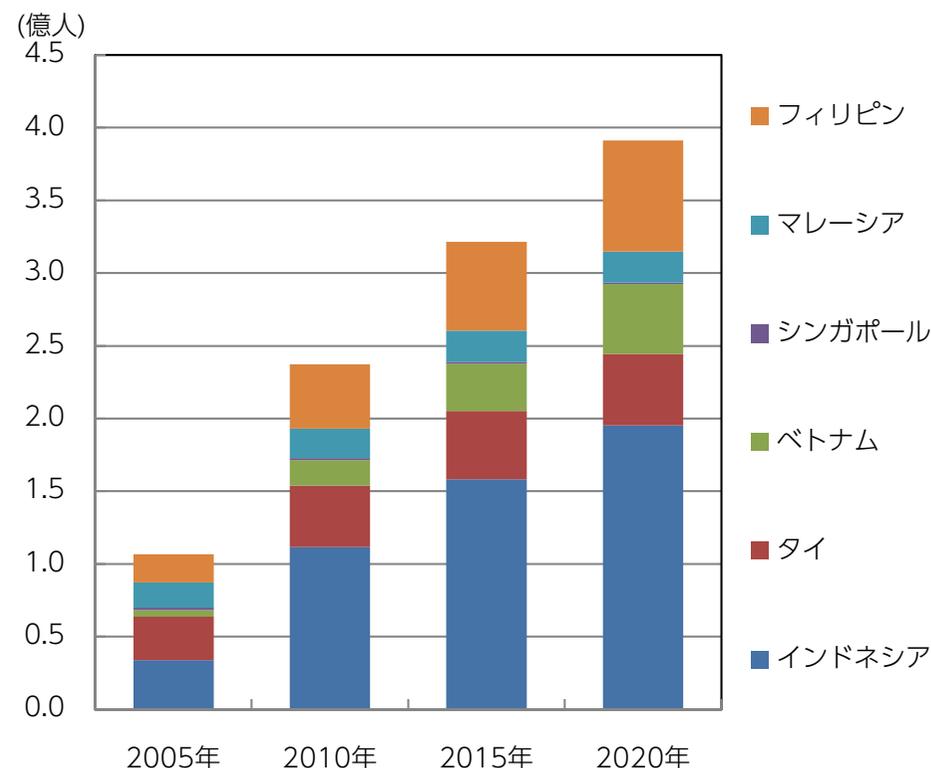
アセアン諸国の人口ピラミッド(2015年推計値)

※アセアン諸国は、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナムとしています。



(出所) UN(国際連合)「World Population Prospects : The 2012 Revision」より岡三アセットマネジメント作成

アセアン諸国の中間所得層の推移



※世帯可処分所得の家計人口。中間所得層の家計比率×人口で算出。2015年、2020年は推計値。

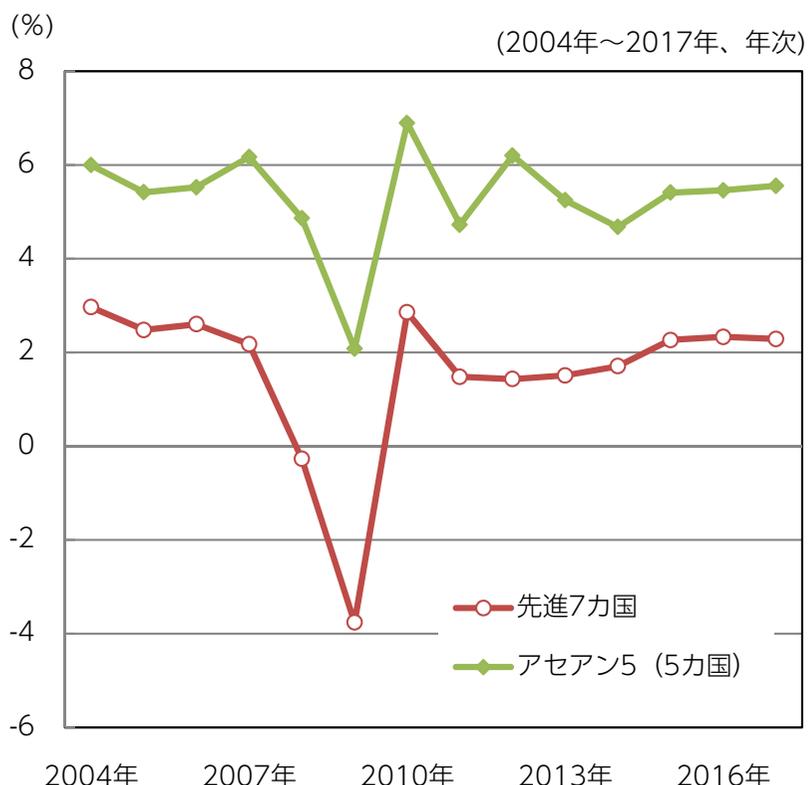
※中間所得層は、世帯年間可処分所得が5,000米ドル以上35,000米ドル未満の所得層

(出所) 経済産業省「通商白書2011」より岡三アセットマネジメント作成

市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

アセアン諸国のGDP成長率は、これまで先進国を上回る水準で推移しており、今後も先進国と比較して、高い成長が続くと予想されています。

アセアン5構成国と先進国の実質GDPの推移

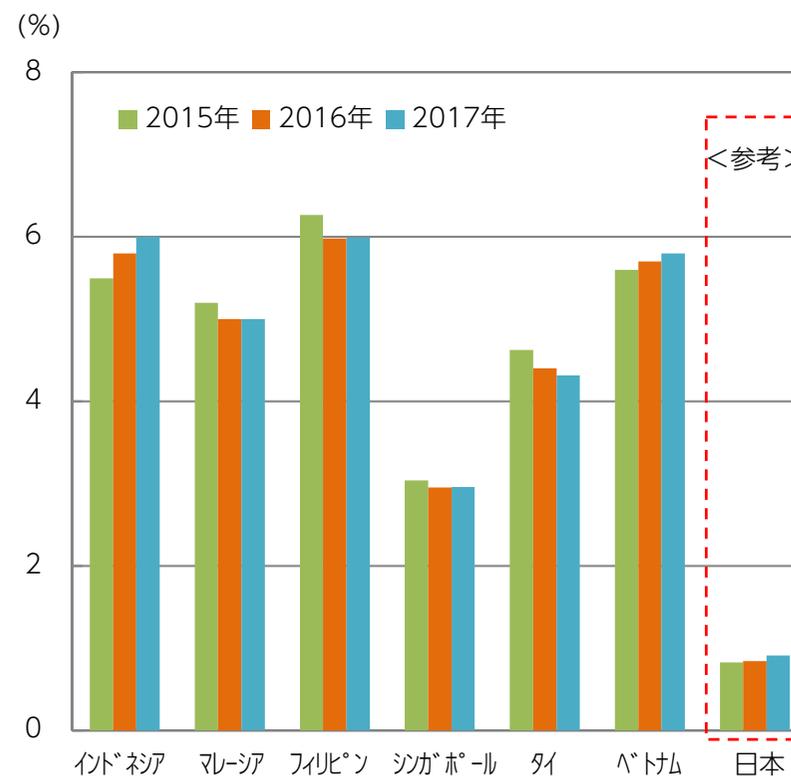


※アセアン5 (IMFによる定義) : インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム

※2013年以降は、IMF予測値

(出所) IMF(国際通貨基金) [World Economic Outlook Database, October 2014] より岡三アセットマネジメント作成

アセアン諸国のGDP成長率予想

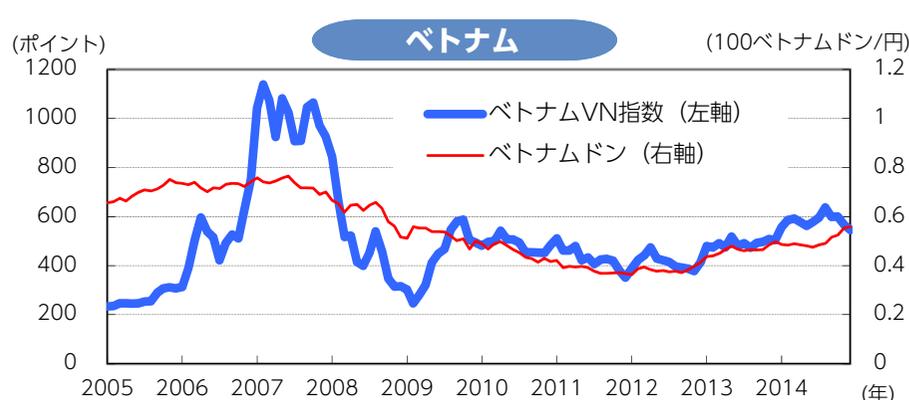
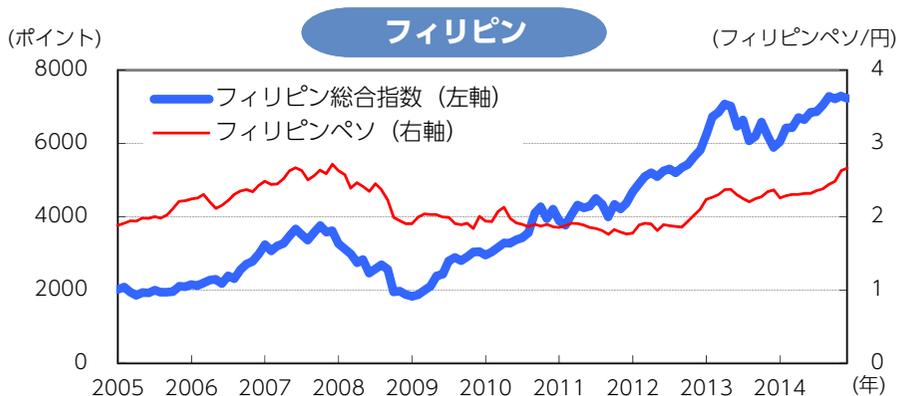
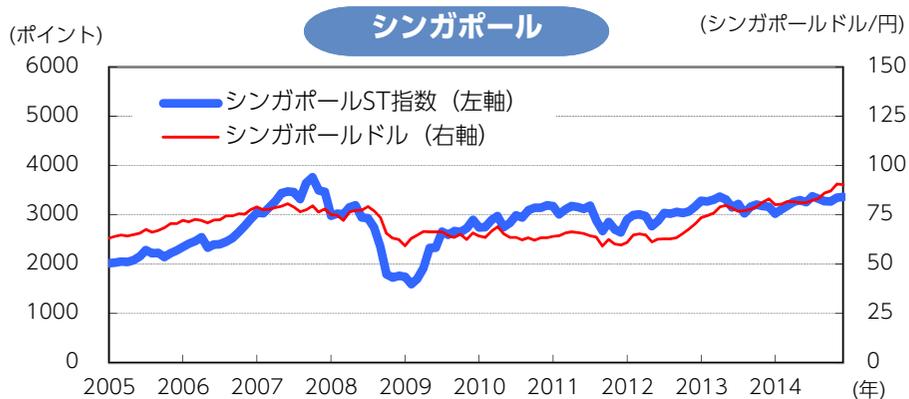
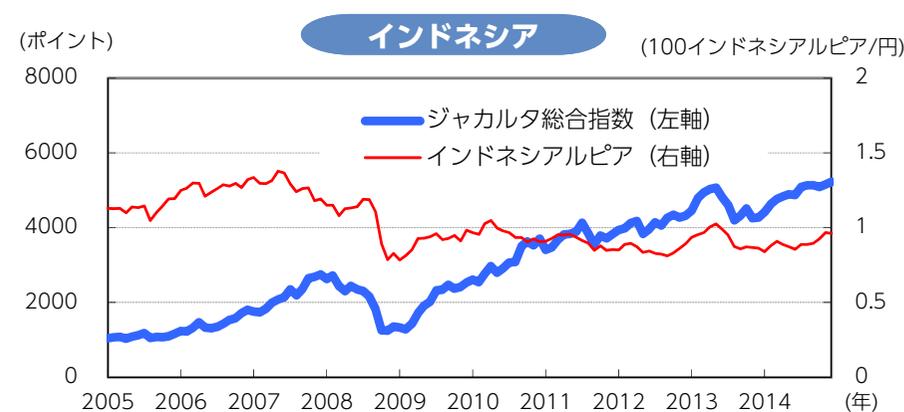
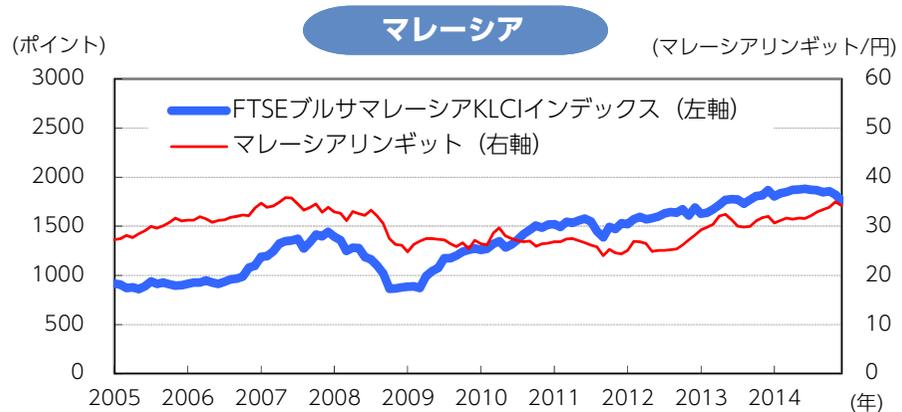


(出所) IMF(国際通貨基金) [World Economic Outlook Database, October 2014] より岡三アセットマネジメント作成

市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

# <投資環境>アセアン各国の株価・為替（対円）の推移

(2005年1月～2014年12月、月次)



(出所) Bloombergより岡三アセットマネジメント作成

市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

フィリップ・キャピタル・マネジメント(マレーシア) Sdn. Bhd.



総合金融グループの運用会社です。

フィリップ・キャピタル・マネジメント(マレーシア) Sdn. Bhd.は、シンガポールに本拠を置き、アセアンを中心に世界16の国と地域にグループ企業を展開する総合金融グループ「フィリップ・キャピタル・グループ」の資産運用会社です。

現地（マレーシア国内）においては、特に、従業員退職積立基金（Employees Provident Fund）<sup>注</sup>における運用に定評があります。また、同グループに属するフィリップ・キャピタル・マネジメント（シンガポール）は、Lipper Fund AwardsやStandard & Poor's Fund Awardsの受賞歴が数多くあります。

注：定年および退職後の安定した生活を保証するために設立された貯蓄スキームで、マレーシア国民は、強制的に加入が義務付けられています。

設立年月日	1995年2月13日
資本金	624万MYR（円換算：約2.15億円） ※1マレーシアリングgit（MYR）=34.43円
従業員数	27人



出所：フィリップキャピタル、各社ホームページをもとに岡三アセットマネジメント作成

## 基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

ファンドは、アセアン加盟国の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

## ■主な変動要因

株 価 変 動 リ ス ク	株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。
為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。
カ ン ト リ ー リ ス ク	投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。
流 動 性 リ ス ク	有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況の急変、取引所の閉鎖等により、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることがあります。

## ■その他の変動要因

信用リスク

※基準価額の変動要因は、上記のリスクに限定されるものではありません。

## 留意事項

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。

お申込みメモ	
購入時	<p><b>購入の申込期間</b></p> <p>当初申込期間：平成27年2月16日～平成27年3月13日                      継続申込期間：平成27年3月16日～平成28年6月10日</p> <p>◆ 継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。</p>
	<p><b>購入単位</b></p> <p>販売会社が定める単位</p> <p>◆ 詳しくは販売会社にご確認ください。</p>
	<p><b>購入価額</b></p> <p>当初申込期間：1口当たり1円                      継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額</p>
換金時	<p><b>換金単位</b></p> <p>販売会社が定める単位</p> <p>◆ 詳しくは販売会社にご確認ください。</p>
	<p><b>換金価額</b></p> <p>換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額</p>
	<p><b>換金代金</b></p> <p>換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。</p>
その他	<p><b>購入・換金申込不可日</b></p> <p>以下に該当する日は、購入・換金申込みの受付を行いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インドネシアの取引所の休業日</li> <li>・タイの取引所の休業日</li> <li>・マレーシアの取引所の休業日</li> </ul>
	<p><b>信託期間</b></p> <p>平成37年3月14日まで（平成27年3月16日設定）</p> <p>◆ 受益権口数が5億口を下回る事となった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。</p>
	<p><b>決算日</b></p> <p>毎年3月15日（休業日の場合は翌営業日）</p>
	<p><b>収益分配</b></p> <p>年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p>
	<p><b>課税関係</b></p> <p>課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。</p>

## お客様にご負担いただく費用

### お客様が直接的に負担する費用

購入時	<b>購入時手数料</b> 購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%) ◆詳しくは販売会社にご確認ください。 ◇ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
	<b>換金手数料</b> ありません。
換金時	<b>信託財産留保額</b> 換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご参照ください。

### お客様が信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	<b>運用管理費用（信託報酬）</b> 純資産総額×年率1.9008%(税抜1.76%)
	委託会社 年率1.00% (税抜) ◇委託した資金の運用の対価です。
	販売会社 年率0.70% (税抜) ◇運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社 年率0.06% (税抜) ◇運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	<b>その他費用・手数料</b> 監査費用：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%) 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用等を投資信託財産でご負担いただきます。 (監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

## 委託会社およびその他の関係法人

委託会社 [投資信託財産の設定、運用の指図等] 岡三アセットマネジメント株式会社	受託会社 [投資信託財産の保管・管理等] 株式会社りそな銀行	販売会社 [購入・換金の取扱い等] むさし証券株式会社
---	-----------------------------------	--------------------------------

委託会社お問合わせ先 【岡三アセットマネジメント株式会社】



フリーダイヤル  
0120-048-214 (営業日の9:00~17:00)



ホームページ  
<http://www.okasan-am.jp>